

## 見積依頼公告

支出負担行為担当官

三重労働局総務部長 東 尚史

オープンカウンター方式による見積合わせを下記により実施する。

### 記

#### 1 見積依頼（随意契約）に付する事項

- (1) 件 名 令和 8 年度 四日市公共職業安定所エレベーター保守契約
- (2) 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- (3) 業務内容 仕様書記載のとおり。

#### 2 参加に必要な資格等に関する事項

次の各号の要件を全て満たしているものであること。

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 役員（事実上経営に参画しているものを含む）が、暴力的組織（計画的又は常習的に暴力的不法行為を行い、又は行う恐れがある組織）又はその構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているものと認められる者でないこと。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、3 の(2)に示す見積書提出期限の直近 2 年間（⑤及び⑥については 2 保険年度）の保険料について滞納がないこと。  
①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (5) 業務の履行に必要な許認可を受け、必要な登録を行っていること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

#### 3 見積書の提出等に関する事項

- (1) 仕様書等 仕様書等は、公示日から令和 8 年 3 月 3 日（火）正午までの間、次の(3)に示す場所にて交付するので担当まで申出ること。
- (2) 提出期限 見積書は、令和 8 年 3 月 3 日（火）午後 4 時まで、誓約書を添付して持参又は郵送により提出すること。
- (3) 提出先 津市島崎町 3 2 7 番 2 津第二地方合同庁舎  
三重労働局総務部総務課会計第一係 担当 吉田（電話 059-226-2105）

#### 4 見積書の無効

本公告に示した見積合わせに参加するために必要な資格のない者の見積書及び見積合わせに関する条件に反する見積書は無効とする。

#### 5 契約相手の選定

最も低価で見積った業者と契約する。ただし、予定価格の範囲内で見積った業者がない場合は、改めて見積合わせ又は一般競争入札を実施する。

#### 6 契約の方法

総価契約

#### 7 契約書の作成

契約書を徴する。

なお、本件は令和8年度分の調達案件であることから契約年月日は令和8年4月1日となる予定。ただし、契約締結日（履行期間又は契約期間の初日）までに政府予算案（暫定予算を含む）が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。